

第35回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

りらいあコミュニケーションズ株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の2の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.relia-group.com/ir/library/meeting/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、その実効性の向上をめざして内部統制の充実を図る。本基本方針に基づき構築される内部統制システムを絶えず評価し、必要な改善を行なうほか、この基本方針も環境変化に対応して不断の見直しを行ない、業務の適正を確保する。

### ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社の役員及び従業員が、法令、各社内規程等および企業倫理を遵守する（以下「コンプライアンス」という。）ために、『りらいあグループ コンプライアンス基準』を定め、徹底を図る。
- (2) 取締役会で選任したチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下「CCO」という）を委員長としたコンプライアンス委員会を開催し、当社および当社子会社のコンプライアンスに関する計画、施策の立案・導入および監督を行なう。
- (3) コンプライアンスや内部統制に関する意識を徹底・向上させるために、法務部やリスク統括部による研修を定期的を実施する。また、社内における各種研修においても、業務知識のみならず、コンプライアンス意識を高める教育の実施に努める。
- (4) コンプライアンス違反に関する報告・相談ルートとして、『内部通報規程』に基づきグループ企業共通の内部通報連絡先（以下、「内部通報窓口」という）を設置し、情報の早期把握ならびに早期対応を行なう。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するために、社会的な信用の維持・向上に資することを「財務報告に係る内部統制の基本方針」に毎年定め、取締役会にて決議する。
- (6) 当社は、社外監査役を含めた監査役にて構成された監査役会を設置し、取締役の業務執行の監視・監督を行なう。
- (7) 当社の法令および定款の遵守状況について、取締役会ならびに監査役および監査役会は、法令および定款に照らし、『取締役会規程』ならびに『監査役会規程』および監査役監査基準に

基づいて取締役の職務の執行を監督する。

当社監査部は法令および社内諸規則に基づいて使用人等の職務執行について監査を実施し、その結果を当社代表取締役に報告する。監査により改善の必要があると指摘された場合は、速やかに対策を講ずる。

- (8) 当社は、原則として社外取締役をおき、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図る。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務執行に係る重要な情報は、『文書管理規程』に基づき、文書または電磁的記録により関連資料とともに保存・管理する。
- (2) これらの情報は、取締役・監査役からの要請があった場合に、適時閲覧可能な状態を維持する。

## ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営者及び管理職は、その組織のすべてのレベルにおけるリスクを認識・評価する。また、内外の環境変化に伴う新たなリスクの発生あるいは既存リスクの状況の変化を踏まえて、当該リスクを定期的に評価する。

- (1) 全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクに的確に対応するため、『リスク・マネジメント規程』を制定し、これに基づき経営リスクに関する諸委員会を設置する。各委員会は、想定される以下の領域における経営リスクについて可能な限り捕捉・認識するとともに、リスクの軽減策を講ずる。
- ① 営業上重要または高額な契約の締結または解除に関すること
  - ② 重要な労務管理または労務紛争に関すること
  - ③ 災害、事故等による被害に関すること
  - ④ ITセキュリティならびに個人情報保護および営業秘密管理等の機密情報管理に関すること
  - ⑤ コンプライアンス違反に関すること
  - ⑥ 上記以外の経営リスクに関すること
- (2) 『職務分掌・職務権限規程』を制定し、各役職者のリスク対応における権限および責任を明確化する。また『稟議規程』に基づき、リスク管理を徹底する。
- (3) リスク統括部を設置し、各委員会におけるリスク認識及び評価、並びに全社各部門で把握さ

れたリスク情報を統合的に管理する。また、リスク統括部は経営者及び全従業員に対してリスクの周知、リスク意識の浸透をはかり、当社全体のリスク対応能力の向上を図る。

#### **④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**

- (1) 重要事項について、取締役の意思決定の迅速化を図り慎重な意思決定を行なうための支援として、以下の会議を定期的を開催する。
  - ① 経営会議
  - ② 本部長会議
- (2) 職務を効率的に執行するため、各部署長には『職務分掌・職務権限規程』で規定された一定の権限を付与する。また、取締役の経営者としての職務の遂行をより効率的に行なうため、執行役員制を採用する。

#### **⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 『関係会社管理規程』を制定し、これに基づき当社子会社の自律経営を原則とした上で、当社子会社に対する管理を行なう。

##### **イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社子会社の重要事項については、当社に対して適時かつ適正な報告がなされるよう、必要な体制の確保を行なう。

##### **ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社子会社各社の経営者が適切な水準の内部統制の整備・運用義務の遂行を求めるとともに、当社子会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、これに対応するための継続的な統制を組織的に行なう。

##### **ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**

当社子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するため、子会社ごとに管理者をおく。また、子会社の経営状況に応じ、役員の差し入れを行なう。

##### **ニ. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社子会社の法令および定款の遵守状況について、各社監査役ならびに当社監査部が監査を実施する。監査の結果は、当社代表取締役に報告する。必要がある場合は、適切に改善提案

や改善指導を行なう。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の監査の実効性を高め、かつ監査職務が円滑に遂行されるため、その職務を補助する従業員を配置する。
- (2) 当該従業員には、監査役業務全体を補佐するにあたり必要な知識や能力を有する者を選任する。

## ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号の従業員への指揮命令は監査役が行なうものとし、当該従業員の考課・異動等については、監査役会の同意を得た上で行なう。
- (2) 当該従業員が、監査役からの指示の実効性を確保するための事項について、『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に基づき定める。

## ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役への報告体制として、以下を整備する。

### イ. 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社の役員および従業員が、当社ならびに当社子会社に係る重要な事項について知り得た場合、その都度常勤監査役に報告すること、および監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は事実を報告することを『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に定めるとともに社内への浸透を図る。

### ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の「内部通報窓口」を複数設置し、当社子会社の役員および従業員が当社常勤監査役へ直接報告・相談できる窓口を含むものとする。またはCCOや法務部長への報告・相談ルートにおいても、その受付けた内容が当社もしくは当社子会社の不正行為または法令違反に該

当した場合には、速やかに当社常勤監査役に報告することを『内部通報規程』に定めるとともに、社内への浸透を図る。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- (1) 上記の通報を行なった者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない事を『内部通報規程』に定める。また、子会社においても同様の対応がなされるよう適切な指導を行なう。

**⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- (1) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針については、会社法の規定に従い制定した『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に基づき適切に対応する。

**⑪ その他当社監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

- (1) 監査役は、いつでも必要に応じて役職員に対して業務執行に関する報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて経営会議、本部長会議およびその他重要な会議に出席できる。
- (3) 監査役会は、必要に応じて、弁護士、会計士等を起用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- (4) 監査役は、会計監査人との両者の監査業務の品質および効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

**⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制**

『りらいあグループ コンプライアンス基準』に基づき、反社会的勢力排除に向け、役員および従業員に対して以下の周知・徹底を行なう。

- (1) 総会屋、暴力団等の反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭解決を図るこ

となく毅然とした態度で対応する。

(2) 反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引しない。

なお、当該体制の運用状況の概要については次のとおりとなっております。

### ① 業務の適正の確保に対する取り組み

- 当社グループの全役職員に対して、『りらいあグループ コンプライアンス基準』をハンドブックにして配布する等、その順守を徹底させております。なお、当社グループ共通の「内部通報窓口」を携行可能なポケットブックに記載しております。
- 『コンプライアンス管理規程』に基づき、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を月に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する年度方針・実施計画ならびにコンプライアンス違反に関する防止策の立案を行っております。
- コンプライアンス意識の徹底と不正行為の防止などを目的として、コンプライアンス研修を定期的に実施しております。
- 社内のポータルサイトにコンプライアンスを啓蒙するサイトを開設しております。
- 監査部は、内部監査計画に基づき当社およびグループ各社に対して組織の内部管理体制の適正性を監査し、その監査結果を代表取締役へ報告しております。

### ② リスク管理に対する取り組み

- 当社の主要なリスク管理について、『リスク・マネジメント規程』に基づく各リスク委員会や各責任部署から経営リスクの対応報告が行われております。
- 事業継続計画（BCP）に基づき、当社グループの全役職員に対し常時携行可能な「災害時ポケットマニュアル」の配布等を行っております。さらには大規模災害を想定し、全役職員を対象とした安否確認訓練を実施しております。

### ③ 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み

- 監査役は、必要に応じて当社の重要な会議に出席するとともに、監査部および会計監査人と随時情報や意見の交換を行っております。また、当社グループに関する重要な事項は、その都度常勤監査役に報告されております。

- 当社グループ共通の「内部通報窓口」には、当社常勤監査役へ直接通報・相談できる窓口が含まれており、他の窓口においての重要な情報も適時に連携されております。
- 監査役の職務を補助するための従業員を配置しております。同従業員は執行部門から独立しており、指揮命令は監査役が行っております。
- 監査役会の実効性に関する分析および評価のため、各監査役によるアンケートを実施し、分析結果を監査役会運営の改善のため活用しております。

#### **④ 取締役の職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み**

- 『取締役会規程』に基づき定時取締役会を原則毎月開催しているほか、適宜臨時取締役会を開催しております。
- 取締役会の迅速な意思決定のため、経営会議、本部長会議を定期的で開催し、当社グループの経営諸課題について、適切に分析・評価ならびに対策を講じております。
- 取締役の効率的な業務執行を図るため、『組織規程』『職務分掌・職務権限規程』および『執行役員規程』に基づき、業務執行の責任と権限等を適切に各職位者に付与しております。
- 取締役会の実効性に関する分析および評価のため、各取締役・監査役によるアンケートを実施し、分析結果を取締役会運営の改善のため活用しております。

#### **⑤ グループにおける業務の適正の確保に対する取り組み**

- 『関係会社管理規程』に基づき各社ごとに選任した管理者から必要な情報が報告されており、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクの存在を識別・測定し、継続的な統制を行っております。
- また、当社グループ統制の一環として、子会社ごとに原則年1～3回の内部監査を実施しております。

#### **⑥ 財務報告の適正の確保に対する取り組み**

- 取締役会にて決議した「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき全社的な内部統制の有効性について「全社統制チェックリスト」による評価を行うとともに、全部署における内部統制の自己点検を実施しております。また、統制機能の強化を目的として内部統制全社研修を実施しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	998	1,112	41,968	△0		44,079
会計方針の変更による累積的影響額			168			168
会計方針の変更を反映した当期首残高	998	1,112	42,136	△0		44,247
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△2,907			△2,907
親会社株主に帰属する当期純利益			5,439			5,439
自己株式の取得				△2,499		△2,499
自己株式の消却			△2,500	2,500		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	32	0		32
当期末残高	998	1,112	42,169	－		44,280

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1	－	1,272	△81	1,192	2	45,275
会計方針の変更による累積的影響額							168
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	－	1,272	△81	1,192	2	45,443
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,907
親会社株主に帰属する当期純利益							5,439
自己株式の取得							△2,499
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1	△35	858	△49	774	0	775
連結会計年度中の変動額合計	1	△35	858	△49	774	0	807
当期末残高	2	△35	2,131	△131	1,967	3	46,251

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### ① 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	●株式会社マックスコム ●株式会社ウィテラス ●りらいあデジタル株式会社 ●インスピロ・りらいあグローバル ●インスピロ・リライアグローバル ●シェアードサービス株式会社 ●Inspiro Relia Nicaragua, S.A. ●Inspiro Relia US, Inc. ●Inspiro Relia, Inc. ●RELIA VIETNAM JOINT ●Infocom Technologies, Inc. STOCK COMPANY

##### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	●株式会社ビジネスプラス ●盟世熱線情報技術（大連）有限公司
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### ② 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社 または関連会社数	2社
主要な会社等の名称	●MOCAP Limited ●株式会社電通オペレーション・パートナーズ

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

主要な非連結子会社の名称	●株式会社ビジネスプラス ●盟世熱線情報技術（大連）有限公司
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社2社は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 持分法適用手続きに関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社のうち、1社は直近の事業年度に係る計算書類を使用し、1社は3月末日で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

### ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちInspiro Relia, Inc.、Infocom Technologies, Inc.、Inspiro Relia Nicaragua, S.A.、Inspiro Relia US, Inc. およびRELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### ④ 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

##### ロ. その他有価証券

---

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
-----------------	--

---

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
------------	--

---

#### ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

---

貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
-----	--

---

#### ニ. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

---

デリバティブ	時価法
--------	-----

---

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品4年～8年、機械装置及び運搬具3年～5年であります。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## ニ. 損害賠償損失引当金

損害賠償金の支払いに備えるため、現時点において合理的に算定可能な見積額を計上しております。

## (4) 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

## ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

## (5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の費用として処理することとしております。

## (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当社の当連結会計年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）で定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当社および在外連結子会社は原則法により算定しており、国内連結子会社は簡便法により算定しております。

国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ロ. 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

## ハ. 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転し、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、主として提供したサービスの時間や件数等の作業実績等に応じて対価を請求するサービス契約であることから、これらに基づき請求する権利を有している金額または当該作業実績により見積もった進捗度に基づき算定した金額で収益認識しております。

主たるサービスおよびそれに付随する初期構築サービスの提供は、当該主たるサービスに係る作業が実施されるにつれて顧客が便益を享受するものであり、かつ顧客との契約における義務の履行完了部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるため、主たるサービスの提供期間にわたって収益認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高が286百万円増加、売上原価が571百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が284百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は168百万円増加しております。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,953百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについては、経営者によって承認された経営計画から将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額させ、当該減少額を減損損失として計上いたします。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

10,077百万円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	66,820,721株	一株	1,982,688株	64,838,033株

(注) 変動事由の概要

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年11月5日の取締役会決議による自己株式の消却 1,982,688株

② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	88株	1,982,600株	1,982,688株	一株

(注) 変動事由の概要

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

2021年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 1,982,600株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年11月5日の取締役会決議による自己株式の消却 1,982,688株

## ④ 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

#### イ. 2021年6月23日開催の第34回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,536百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	23円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月24日

#### ロ. 2021年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,370百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	21円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月1日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年6月24日開催の第35回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	1,361百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	21円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### ① 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは原則として、営業活動によるキャッシュ・フローと内部留保をベースとした財源にて経営を行っており、原則として借入金に依存していません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれるその他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日および残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因および回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理方針等に定め、CFO管理の下、担当部署が為替相場の現状および見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じて、先物為替予約取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に役員会へ報告しております。

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## ② 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1をご参照ください。）。

また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	3,978	3,917	△60
資産計	3,978	3,917	△60
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,076	1,088	11
負債計	1,076	1,088	11

(注) 1. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	315百万円

(注) 非上場株式の連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社の株式の額が含まれております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円です。

### ③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	－	3,917	－	3,917
資産計	－	3,917	－	3,917
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	－	1,088	－	1,088
負債計	－	1,088	－	1,088

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### ① 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		報告セグメント			その他 (注) 2	合計
		コンタクトセン ター事業	バックオフィス 事業	計		
主要な地域 (注) 1	日本	84,505	16,156	100,661	33	100,694
	米国	9,215	—	9,215	—	9,215
	フィリピン	7,101	—	7,101	—	7,101
	その他	871	0	871	—	871
	合計	101,694	16,156	117,851	33	117,884

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基準に国または地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容はフィールドオペレーション事業です。

### ② 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ④会計方針に関する事項 (6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 八. 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### ③ 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

区分	(単位：百万円)
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,888
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,913

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格等

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は8,516百万円であります。これは、進捗度に応じて4年にわたり収益が認識されると見込まれております。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 713円28銭
- ② 1株当たり当期純利益 82円99銭

## 9. 資産除去債務に関する注記

### 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

コンタクトセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、当該期間に応じた割引率を算出のうえ、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引率については国債の利回りを使用しております。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,949百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20百万円
時の経過による調整額	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	△49百万円
その他増減額(△は減少)	△34百万円
期末残高	1,891百万円



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

##### (2) 子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (4) 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (5) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

### ② 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法。主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品4年～8年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）で定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 損害賠償損失引当金

損害賠償金の支払いに備えるため、現時点において合理的に算定可能な見積額を計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

#### ⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転し、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、主として提供したサービスの時間や件数等の作業実績等に応じて対価を請求するサービス契約であることから、これらに基づき請求する権利を有している金額または当該作業実績により見積もった進捗度に基づき算定した金額で収益認識しております。

主たるサービスおよびそれに付随する初期構築サービスの提供は、当該主たるサービスに係る作業が実施されるにつれて顧客が便益を享受するものであり、かつ顧客との契約における義務の履行完了部分について対価を受受する強制力のある権利を有していると考えられるため、主たるサービスの提供期間にわたって収益認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高が262百万円増加、売上原価が537百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が274百万円それぞれ減少しております。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は178百万円増加しております。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 10,021百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、実質価額を見積り、実質価額が取得原価と比べて著しく下落し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合に減損処理を行います。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に実質価額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額

4,618百万円

② 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	141百万円
(2) 長期金銭債権	127百万円
(3) 短期金銭債務	424百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

(1) 売上高	12百万円
(2) 売上原価	1,036百万円
(3) 販売費及び一般管理費	621百万円
(4) 営業外収益	859百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### ① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	66,820,721株	一株	1,982,688株	64,838,033株

(注) 変動事由の概要

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年11月5日の取締役会決議による自己株式の消却 1,982,688株

### ② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	88株	1,982,600株	1,982,688株	一株

(注) 変動事由の概要

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

2021年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 1,982,600株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりです。

2021年11月5日の取締役会決議による自己株式の消却 1,982,688株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
賞与引当金		300
未払事業税		107
未払事業所税		49
未払法定福利費		43
関係会社株式評価損		3,297
投資有価証券評価損		160
貸倒引当金		5
資産除去債務		534
減価償却超過額		100
その他		216
繰延税金資産	小計	4,816
評価性引当額		△3,513
繰延税金資産	合計	1,303

繰延税金負債		(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金		△1
前払年金費用		△111
資産除去債務に対応する除去費用		△305
繰延税金負債	合計	△418
繰延税金資産の純額		884

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

種類	その他の関係会社
会社等の名称または氏名	三井物産株式会社
所在地	東京都千代田区
資本金または出資金（百万円）	342,383
事業の内容または職業	総合商社
議決権等の所有（被所有）割合（%）	（被所有）直接 36.6
関連当事者との関係	出向者の受入等
取引の内容	出向料およびその他の費用
取引金額（百万円）	293
科目	未払金
期末残高（百万円）	339

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 出向者の受入については、出向に関する協定書に基づき、出向料の支払をしております。

(2) その他の費用については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	609円31銭
② 1株当たり当期純利益	81円77銭